

栃木県結核・感染症発生動向調査情報

(サーベイランス)

平成 28 年 11 月(週報第 44 週～第 48 週(10/31～12/4)集計の感染症発生動向調査情報に関する「栃木県結核・感染症サーベイランス委員会」の解析評価結果は次のとおりです。







1 感染症解析情報 {11 月は 5 週間、10 月は 4 週間、前年同期は 4 週間での比較となります。}

(1)概況

ア. 11 月の報告数は次のとおりです。全数(1～5 類)把握疾病は **52 件**(10 月は **44 件**)でした。

定点把握疾病のうち週報疾病(インフルエンザ定点、小児科定点、眼科定点、基幹定点の週報)は **5,683 件**(定点あたり **22.67 件/週**)であり、10 月の **1,969 件**(定点あたり **11.93 件/週**)と比較し、週あたり **1.90 倍**と大幅に高い水準で推移しています。

イ. 栃木県において報告が多かった主な疾病は次のとおりです。(定点把握週報疾病)

疾病名	報告数	前月との比較 (週あたり比)	前年同期との比較 (週あたり比)
感染性胃腸炎	2,730 件 (週あたり平均 546.00 件)	 (3.70 倍) 前月は 590 件 (週あたり平均 147.50 件)	 (4.79 倍) * 前年同月は 456 件 (週あたり平均 114.00 件)
インフルエンザ	1,770 件 (週あたり平均 354.00 件)	 (10.49 倍) 前月は 135 件 (週あたり平均 33.75 件)	 (56.64 倍) * 前年同月は 25 件 (週あたり平均 6.25 件)
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	329 件 (週あたり平均 65.80 件)	 (1.60 倍) 前月は 165 件 (週あたり平均 41.25 件)	 (0.79 倍) * 前年同月は 332 件 (週あたり平均 83.00 件)

- ① **感染性胃腸炎**は、前月に比べ報告数が 3.70 倍と大幅に高い水準で推移しています。前年同期と比べると、報告数で 4.79 倍と大幅に高い水準で推移しています。全国的には、過去 5 年間の同時期と比較して、やや高い水準で推移しています。
- ② **インフルエンザ**は、前月に比べ報告数が 10.49 倍と大幅に高い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で 56.64 倍と大幅に高い水準で推移しています。全国的には、過去 5 年間の同時期と比較して、かなり高い水準で推移しています。
- ③ **A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎**は、前月に比べ報告数が 1.60 倍と大幅に高い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で 0.79 倍とやや低い水準で推移しています。全国的には、過去 5 年間の同時期と比較して、ほぼ同様の水準で推移しています。

(2) 全数 (1～5 類) 把握疾病情報 (全国)

ア. 1 類、2 類及び 3 類疾病

結核 1,842 件(10 月 1,840 件)、細菌性赤痢 9 件(10 月 9 件)、腸管出血性大腸菌感染症 274 件(10 月 313 件)、パラチフス 2 件(10 月 3 件)の報告がありました。他の疾病の報告はありませんでした。

イ. 4 類・5 類 (上位 6 疾病)

順位	疾患名	件数	前月件数
1	梅毒	423	385
2	侵襲性肺炎球菌感染症	290	149
3	つつが虫病	232	19
4	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	167	128
5	レジオネラ症	157	204
6	後天性免疫不全症候群	90	116

ウ. 栃木県では次の報告がありました。(計 52 件)

結核 25 件、パラチフス 1 件、E 型肝炎 1 件、レジオネラ症 5 件、アメーバ赤痢 2 件、急性脳症 5 件、侵襲性髄膜炎菌感染症 1 件、侵襲性肺炎球菌感染症 5 件、水痘(入院例に限る)1 件、梅毒 6 件

2 疾病の予防解説

(1) 感染性胃腸炎の解説です。

感染性胃腸炎は、感染症法に基づく5類感染症定点把握疾患です。

本県における定点あたり報告数は、前月及び前年同期と比べ大幅に高い水準で推移しています。県北においては、第43週（10月24日（月）～10月30日（日））で23.30と警報開始の基準値20を越え、第46週（11月14日（月）～11月20日（日））で37.70と報告数が増加しました。第48週（11月28日（月）～12月4日（日））でも19.20と警報が継続しています。

例年、秋から冬にかけて患者数の増加が見られる傾向があることから、今後の発生動向に注意するとともに、下記による予防対策を心がけてください。

疾病名	感染性胃腸炎
疾病の特徴や症状	<p>感染性胃腸炎は、様々なウイルスや細菌の感染によって引き起こされる感染症です。代表的な病因物質として、ノロウイルス、ロタウイルス、サポウイルスなどが知られています。主な感染経路は、ウイルスに汚染された食品を食べることによる経口感染のほか、患者のおう吐物や下痢便を処理する際にウイルスを吸い込んで感染する（飛沫感染）、ウイルスが付着したドアノブなどに触れて感染する（接触感染）です。また、感染力が強いことでも知られており、おう吐物や下痢便の処理後に残ったわずかなウイルスが塵などに付着して舞い上がり、吸い込むことにより塵埃（じんあい）感染を引き起こすこともあります。一年を通じて発生が見られますが、特に冬季に流行する傾向が見られます。</p> <p>潜伏期は通常 1～2 日です。主な症状として、激しい吐き気やおう吐、腹痛、水様性の下痢、発熱などが見られます。</p> <p>一般に症状は 2～3 日で軽快しますが、乳幼児や高齢者などでは重症化し、脱水症状などを引き起こす場合もあります。治療は、水分補給などの対症療法が中心となります。また、下痢等の症状消失後もウイルスの排出が1週間程度続くと言われていています。</p>
疾病の予防対策など	<ul style="list-style-type: none">・ふだんから手洗い、うがいをしましょう。・トイレの後、おむつ換えやトイレ介助の後、調理・配膳・食事の前には、必ず手洗いをしましょう。・手洗いは、爪を短く切り、指輪等はずして、石けんを十分泡立て、手のひらだけでなく手の甲や手首までしっかり洗浄しましょう。・ノロウイルスは、食品の中心温度が 85℃～90℃で 90 秒以上の加熱をすることにより感染力がなくなります。特に、加熱調理用の生の貝類は十分に加熱しましょう。・おう吐物などの処理は、使い捨てのマスク・手袋・エプロンを着用し、雑巾などでしっかりとふき取り、ビニール袋に入れて密封し捨てましょう。その後、おう吐物などがあつた場所を次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）で消毒し、十分に換気しましょう。・下痢やおう吐等の症状がある時は、調理や食品を直接取り扱う作業を避け、早めに医療機関を受診しましょう。

(参考) 国立感染症研究所 感染性胃腸炎とは <http://www.nih.go.jp/niid/ja/kansenohanashi/317-rs-intro.html>
厚生労働省 ノロウイルスに関する Q&A

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html

(2) インフルエンザの解説です。

インフルエンザは、感染症法に基づく5類感染症定点把握疾患です。

本県における定点あたり報告数は、第36週（9月5日（月）から9月11日（日））から増加傾向が続いており、都道府県別では、第45週（11月7日（月）～11月13日（日））から全国2位という状況です。

流行開始の目安である「1.00」を越えたのは、前シーズン（2015-2016）は、2016年第1週（1月4日（月）～1月10日（日））でしたが、今シーズン（2016-2017）は第44週（10月31日（月）から11月6日（日））には越え、前年に比較して約2ヶ月早い状況です。県南では、第47週（11月21日（月）～11月27日（日））に定点当たりの報告数が10.94となり注意報レベルの10を越えています。

全国的には、過去5年間の同時期と比較してかなり高い水準で推移しています。

例年、冬季を中心に流行し、乳幼児や高齢者等では重篤化することがあるため、今後の発生動向に注意するとともに、予防対策の徹底を心がけましょう。

疾病名	インフルエンザ
疾病の特徴や症状	<p>インフルエンザウイルスの感染によって引き起こされる呼吸器系感染症です。「一般のかぜ症候群」とは分けて考えるべき「重くなりやすい疾患」です。</p> <p>潜伏期間は、概ね1～7日（多くは3～4日）です。38℃以上の発熱と、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れます。併せてのどの痛み、鼻水、咳など一般的な風邪と同じような症状も見られます。</p> <p>感染経路は、咳などで飛び散ったウイルスを吸い込んで感染する（飛沫感染）ほか、ウイルスが付着したドアノブなどに触れて感染する（接触感染）場合などがあります。</p> <p>例年1月頃から流行しはじめ、1～3月頃にかけて患者数が増加する傾向が見られます。</p>
疾病の予防対策など	<ul style="list-style-type: none">・石けんを使用し、流水で手をよく洗いましょう。アルコールによる手指の消毒も効果的です。・空気が乾燥すると、インフルエンザに感染しやすくなります。室内では加湿器を使用するなど、適度な湿度（50～60%）を保ちましょう。・体の免疫力を高めるために、バランスのよい食事と十分な休養、睡眠をとるなど、日頃から体調管理を心がけましょう。・インフルエンザの流行時期は、人ごみをできるだけ避けましょう。やむを得ず外出する場合は、マスクを着用しましょう。・咳やくしゃみなどの症状のある方はマスクを着用しましょう。・インフルエンザのような症状があるときは、早めに医療機関を受診しましょう。解熱後もウイルスを排出し、他の人に感染させる可能性があるため、自宅療養に努めましょう。・インフルエンザワクチンは、重症化防止に有効とされています。接種を希望される方は、医療機関（主治医）に相談しましょう。

(参考) 国立感染症研究所 インフルエンザとは

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/219-about-flu.html>

※予防解説は一般的なことを記載していますので、不明な点は主治医によく相談するようにしましょう。

3 その他の参考事項

国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムにより、11月に県内で発生した警報および注意報は次のとおりです。

	第44週 (10/31～11/6)	第45週 (11/7～11/13)	第46週 (11/14～11/20)	第47週 (11/21～11/27)	第48週 (11/28～12/4)
感染性胃腸炎	【警報】 県北	【警報】 県北	【警報】 県北	【警報】 県北	【警報】 県北
インフルエンザ				【注意報】 県南	【注意報】 県南

※国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムは、過去の週ごと・保健所ごとの届出数に基づき、届出数が特に多いとき（およそ上位1%以内）に警報が発生されるよう、疾病ごとに定点当たりの基準値が定められたものです。

※本解析評価は、速報性を重視しておりますので、今後の調査などの結果に応じて、若干の変更が生じることがあります。